

令和2年度 第2回長野市男女共同参画審議会議事録

- 1 日 時 令和2年11月11日(水) 午前10時から
- 2 場 所 長野市役所第一庁舎5階庁議室
- 3 出席者 委員 13名
上松 則子 委員、石坂 みどり 委員、伊藤 拓宗 委員、江守 雅美 委員、
金 賢仙 委員、小林 とも子 委員、仁科 賢人 委員、野田 和広 委員、
濱 民恵 委員、堀江 章 委員、水越 渉委員、矢花 清子委員、
横山 正輝 委員
事務局 5名
日台 和子 地域・市民生活部長
[人権・男女共同参画課]
内山 好子 課長、松木 茂美 課長補佐、北澤 正則 課長補佐、丸山 直美 係長
- 4 長野市男女共同参画審議会の概要について 【資料1】
- 5 正副会長の選出について
- 6 市長諮問
第五次長野市男女共同参画基本計画(計画年度:令和4年度~令和8年度)の策定について
- 7 審議事項
(1) 第四次長野市男女共同参画基本計画について 【資料2】
(2) 第五次長野市男女共同参画基本計画策定方針(案)について 【資料3】
- 8 その他
(1) 長野市男女共同参画促進サポート事業選考委員会委員の選出について 【資料4】
(2) 長野市男女共同参画優良事業者表彰懇談会委員の選出について 【資料5】
(3) その他

資料No.1から5について事務局から説明

【主な意見】

[審議事項 (1)第四次長野市男女共同参画基本計画について]

委員: 資料2の基本計画進捗状況評価指標の項目A、性別役割意識について。令和元年度の数値が6割。その下の男女共同参画の理解度が4割。普通、男女共同参画に対する意識もあって、性別役割分担について反対だというなら分かりますが、逆転している。

事務局: 男女共同参画に関する市民意識と実態調査は、毎年2,000人のサンプルを無作為で抽出いたします。その時々によって意見のばらつきが出てきますが、「性別による固定的役割分担意識」は、それほど大きく変わっていない状況になっておりまして、大体60%位を超

えるくらいで推移しており、市民意識調査では、このような結果になったということでございます。

また、「男女共同参画社会」という言葉の意味を知っているかという設問では、この言葉の意味がなかなか周知されていないという結果が出ています。こちらは40%を超える位で毎年推移しておりますので、「男女共同参画社会」という言葉の意味とジェンダー感の意識がずれているというのが結果として出ているものとしてご報告させていただきました。

委員： この評価指標の中で、唯一目標値を上回っているHの「長野市役所における育休取得の男性割合」が非常に素晴らしいと思うが、ここだけクリアしているのは、ベースとしてどういった事が考えられるのか、市で分析をされているのであればお伺いしたい。

事務局： こちらにつきましては、長野市役所をひとつの事業所として捉えている特定事業主行動計画に基づく結果でございます。目標値の8%を上回っているのは昨年度だけで、それまでは5~6%という推移になっています。

特定事業主行動計画は、職員課で計画を進めているもので、男性の育児休業の取得について呼びかけして浸透してきているものであり、職員の意識も変わりつつあるという傾向が見られるものと思われまます。具体的な分析につきましては特に育児休業を取得した職員にアンケートを行っておりませんので数値のみの報告になります。

委員： 事業主行動計画というものが出されており、公表されているのですか。

事務局： 基本的な特定事業主行動計画の本編を最初に公表しまして、そのあとフォローアップとして、時点修正しながら数値の方は逐次ホームページに公開しているものでございます。

委員： 長野市ホームページをご覧いただくと、長野市がひとつの企業として、特定事業主行動計画に男性の育児休業取得の目標数値が8%ということ載っているということですが、お子さんが生まれた男性の人数に対して取得した人数でのパーセント（取得率）が出ているということよろしいですか。

取得しやすい制度があるということの周知が徹底されていることと、そういった方（職員）が育児休業を取りやすいという職場の体制づくりが、長野市役所として整っているのではないかと思います。事務局いかがですか。

事務局： 制度として整っているということもありますし、職場の雰囲気や環境が取りやすい、取りにくいというのがあると思いますが、ここでの分析はしておりません。そのため、多いですとは申し上げられないですが、本人の都合や職場の環境もあります。育児休業を取得する職員がいることによって、自分も取ってみようという方（職員）が徐々に広がっていくものと思われまます。

事務局： 長野市も各所属長がイクボス宣言をしています。男性女性に関わらず、育児休暇も制度としてありますので、所属長から促すようになっていきます。イクボス宣言をして、すべての所属長が子育て支援も含めて進めていこうとしており、役所内でも（意識が）変わってきている状況でございます。

委員： 気になりましたのが、尊重のところのDV被害に対することです。数値50%で、27.2%の認知度となっておりますが、コロナ禍で在宅時間が長い中で、虐待やDVが増えたと聞いておりますが、周知先はどのようなところに行っているのか、また、市の福祉事務所でも相談事業をしていると思うので、相談窓口はどの相談のことを指すのか、男女共同参画セ

ンターの女性相談での心理的被害者支援についてなのか教えてください。

事務局： 相談窓口の認知度については、「男女共同参画センター」や「子育て支援課、篠ノ井分室も含めた市福祉事務所」「県の女性相談センター」「県の児童虐待」「DV24 時間ホットライン」「女性の人権ホットライン」「県警」「犯罪被害者支援センター」等について知っているかというものを設問にしております。

これらについては、DVに遭っている方の意識度が高いですが、DVに遭遇する環境にない方には、なかなか認知度が上がっていないという結果が出ています。

DV相談窓口の周知としては、直接市民向けに周知することはなかなか難しいところもありますので、市ホームページや市民の目に触れるところで周知しております。

事務局： 男女共同参画センターでは相談窓口も行っておりまして、周知方法としては市ホームページ、市内の支所や、もんぜんぷら座等の市公共施設にチラシ（女性の相談）を置いて周知しております。

委員： 男女共同参画センターでセミナー等の実施はありますか？

事務局： 11月にDV防止の週間があり、期間中ジャズコンサートを行っており、その中でパープルボンを知っていただく内容にしております。また、パネル展示を行って皆さんにご覧いただくようにしています。

委員： 市と、センターでそれぞれ周知を行っているようですが、パーセント（認知度）が低いですね。

委員： 周りから聞く話では、知らないという方が多くて、個別に、ここにありますよと伝えております。認知度が上がると救われる方は多いと思う。トイレにカードを置いているもの見かけます。公にあまり出せるものではないとは思いますが、もう少し進むとよいと感じています。

委員： 指標の目標値をどのように定めているのか。全国と同じ人口規模の市町村との関連もあると思いますが、目標値の設定によって達成度が動きますのでご教示ください。概要版の数字と照らし合わせると少しずつアップしているので、頑張っていらっしゃると思います。

事務局： 現行の認知度等とあまり乖離して高く設定していると、その目標値の達成に向かっているかというのが非常に悩みどころではありますが、第四次基本計画の前段として第一次から第三次までの計画策定の流れの中で引き継いでいる成果指標がございます。それにつきましては、当時設定した目標値をそのまま引き継いでおります。

というのも目標値を下げるというのは基本的に考えにくい部分ですので、上げることはあっても、少なくとも現状維持といったところで目標値を設定するべきと考えております。

また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画などは新しい目標になりますが、それ以外につきましては基本的には前段の第三次基本計画の目標値を引き継いでおり、それに向かって目標値達成に向けて努力している経過があります。

委員： 第一次計画ができた時からの成果指標が第四次につながって行って、その努力での達成パーセント結果ということが今回の報告になります。第一次から紐解いていけばわかってくると思うのですが、達成不可能なパーセント（成果指標）の数字であってはいけないですし、決定したパーセント（成果指標）の意味が今に繋がれていると思われま。

この表の中で、星印が目標値の部分に2か所あります。その注釈がないのですが、ご説

明をお願いします。

事務局： 長野市役所特定事業主行動計画の目標値ということで新たに目標値を設定したものであり、それを星印でお示ししているものでございます。

委員： 表の中では 32 地区ある長野市の中での格差でしょうか、地域での認識数値が伸びていないのが気になるところです。

委員： 住民自治協議会において、初めて女性で副会長となりましたが、地区では高齢化も進んでおり、区長や委員のほとんど男性が務めています。

成果指標の 30%という目標がすごく高いと思っており、なかなか女性を起用してくれる環境にはありません。副会長として委員会にたくさん出席していますが、女だからと見られてしまうところが多々あり、副会長は女性が就く役職ではないのではないかとということが、言葉の端々に、年配者、長年やっている区長さん方にあたりします。

32 地区で女性の副会長は 2、3 人しかいないと思う。役員会に出てもやりにくいところがあり、言葉尻をとられるとうまく返せず、うまく話ができないところもありますが、次に続けてもらうために、私でもできるということを示していきたいと思っています。

この成果指標 30%を一地区ではなくて他の自治協議会とも接点を持ちながら話をしていきたいと思っています。それに対してのフォローをしていただけるような講座を設けていただけると良いと思います。

事務局： 日頃の住民自治活動にご協力いただき、ありがとうございます。

確かに各地区の住民自治協議会を訪問しても、女性に会う機会が余りなく、住民自治協議会の役員は男性が多いと感じています。その地区の名家だったり、過去の経歴もあったりするとは思いますが、人口減少の著しい中山間地域、特に大岡地区は、逆に地域の担い手が不足してきている中で、男性だ、女性だと言っていられない状況の中で、女性も役員に就いています。

大岡地区では役員選出時も女性だからといって逃げていられないので、引き受けていますということと、皆さんに役をやってもらいたいので、女性が中心となってリーダー研修会にも参加し、意識が変わってきています。

今後も地域の活動は男性も女性もそれぞれが参加できるような形に変えていかれるように、皆さんのご協力をいただきながら少しずつ認識を変えていき、ネットワークの中心に女性がいるような形になればよいと考えています。この場でもいろいろなご意見をお聞きしていきたいと思っています。

〔審議事項 (2) 第五次基本計画策定案について〕

委員： コロナウイルス感染症拡大の中で、まだまだ先が見えない、ワクチンも何年かかかるであろうという中で、長野市でクラスターが発生したり、県内外をまたいでの移動に制約があったり、安全安心という言葉が出てくるなかにおける第五次計画策定の段階あり、家庭の在り方や企業での働き方が大分変わってくるのではないかと思います。

東京オリンピックは有るけれども、会議や人との交流が制限されてくる。また、高齢者でズームやモバイルが苦手な方がどのように人と関わってくるのかということが、第五次計画の中の男女共同参画で取り組まれる内容が入ってくるのかと思うが、国や県が盛り込ん

だ内容が市の計画にも入ってくるのではないか。

委員： コロナ禍での変化や昨年あった東日本台風災害では、3.11の大震災時から性別による被害の違いや防災、減災について男女共同参画の面からも進めていた事もありましたが、災害における避難所を実際に見ていると、全くそれらが進んでいない状況を目の当たりにしています。今の時点ですと実際に避難所でどうだったかといった調査、ヒアリングができるのではないかと思いますので、実態調査したものを活かしてつないでいただきたいと思います。

また、人口が都市部に集まっていますが、ベンチャー（企業）でも言われているように、生活様式が変わってきて都会から出たいという方が増えている傾向がある中で、反対に子育てしやすい市ですということをしてPRしていくなどして機会にできればよいと思います。それも含めて計画していただければよいと思います。

また、NPOセンターでSDGsの推奨として、高校生、大学生の社会貢献、社会接続になる活動をしています。その中でSDGsの5番ジェンダー平等について、高校生、大学生はそういった問題は海外の問題だと捉えているということがあって、身近な問題と考えている方が少ない傾向があると担当者から言われていることから、教育の場面の働きかけをもう少し行っていかれたらよいと思います。

また、今年、単位PTA会長をされており、保護者世代のジェンダー意識がまだまだ高く、保護者に対しても働きかけをしていきたいが、働きかけが論外という意見もありますので、教育の場面や保護者に対するところも視野に入れていただけたらと感じている。

委員： 第五次計画案を拝見し、教育現場では男女平等という意識が感じられる、教育現場だけ特段社会の中で平等と感じられているのは何故かということに疑問に思っているのと、ここから学ぶべきもので地域社会や職場に活かしていければ良いと思う。

ワーク・ライフ・バランスについては、実態と理想との差が乖離しているのが、仕事の優先、家庭生活の優先の部分なので、職場などでの意識が浸透していない。私の職場でも長野県のSDGs登録推進企業に登録し、ジェンダー平等についても宣言の一つとして加えている。県でやっていることも、市で取り入れるべきところはあると思う。

学校教育現場の話も出ましたが、中学生、高校生ではSDGsの話は当然授業で受けていて、私も中学で講演の場を設けていただき、SDGsについて語らせていただきました。子ども達はSDGsについて学ぶ場を少しずつ得て、勉強している。

ただ、親世代が理解しているのか、祖父母世代が理解しているのかという意識の差が、問題だと感じた。

いろいろなところに繋がっていきますが、住民自治協議会の話もそうです。父も住民自治協議会の役員をされており、単位PTAの会長をしていたときには評議委員に出席しましたが、前年と同じことをいかに繰り返していくかであり、変革の意識がない。変えていこうとする人は潰されてしまうといった組織になっている。

住民自治協議会の在り方についても仕事の内容が大変であるといった意識を持っているので、押し付けられて仕方がないからやるか、ということにもなってしまうと思うので、地域を良くしていくという部分、住民自治協議会で如何に若い人や女性を取り込んでいくかということも考えて頂いたほうが全体的に目標数値に近づけるのではないかと感じました。

委員： 資料3でワーク・ライフ・バランスの実現について、理想では仕事を優先したい女性は1.0%、現実には18.0%、優先せざるを得ないという状況です。それに対して家庭生活を優先したい女性は、24.2%に対して38.4%、目標をクリアするのか、それともやらされているのか、どちらなのかがわかりづらい。

事務局： 前段の質問は、お見込みのとおりで、仕事を優先すると思っっている方が、実際には、仕事優先が多くなっているという回答が出ています。家庭生活については女性の方が家事などを負担されている割合が高くなっているというのが表れています。

これらを、好んでやっているのか、あるいは負担となってやっているのかについては、調査していないので、あくまでもそれぞれの基本集計をクロスした結果が、このようになっているので、その意志までは汲み取れない調査になっています。

委員： 労働局では女性活躍推進法やワーク・ライフ・バランスについての施策を行っていますので、引き続き市と連携して取り組んでいただきたいと思います。

委員： 地区の住民自治協議会、安全防災部会の部会長をして3年目になります。部会長や区長の会議で、女性は一人なので、意見を出しても味方になってくれる人はほとんどいません。地区の役員で女性30%という目標には達しておらず、このままやっていってよいのかと考えており、市でお力添えしていただければと思います。

委員： 商工会議所として事業所と連携して取り組む形になりますので、この審議会が出た案件を各組織、団体の目標、取組に相応しい部署に繋いで取り組んでいきたいと思っいます。

委員： このような会議で一つも二つも勉強になり、第五次男女共同参画基本計画を立てていくのにあたり、女性の意見がたくさん出て、取り入れていただけるような会議にさせていただきたいと思っいます。

委員： 市民の方の意識を変えていくということが大事だと思っっている。そのためにも市の様々な関係課が出てくると思っいますし、関係する団体も多岐にわたっていくと感じております。その中で連携しながら、男女共同参画の意識がしっかりと根付いていく形になれば良いと思っいます。

[その他 (1)長野市男女共同参画促進サポート事業選考委員会委員の選出について]

[その他 (2)長野市男女共同参画優良事業者表彰懇談会委員の選出について]

いずれも、委員互選により水越委員に決定。

9 閉会